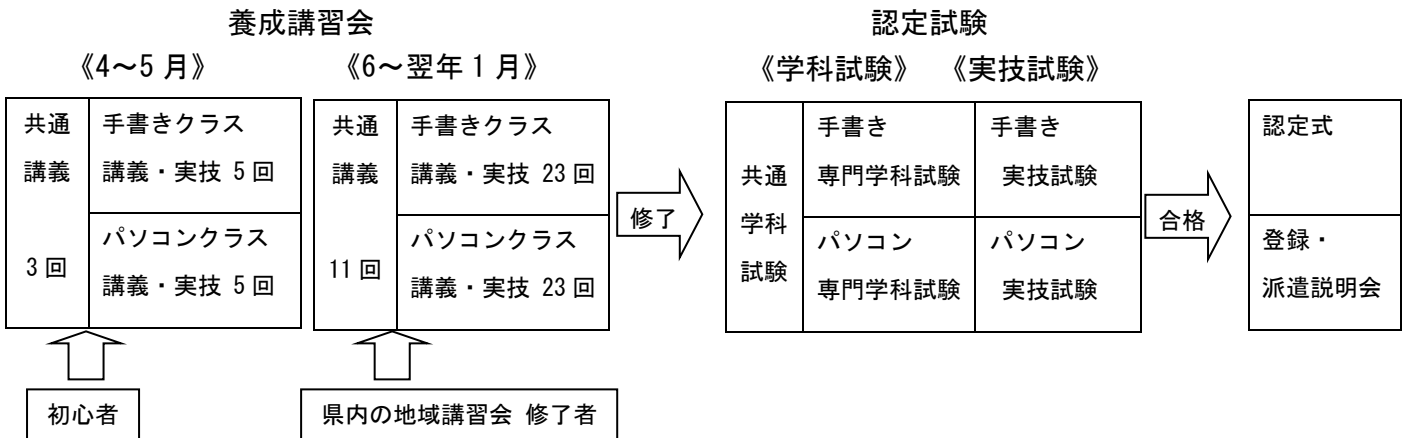


平成 30 年度神奈川県要約筆記者養成講習会受講案内

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づき、次のとおり、聴覚障害者への情報保障を担う、神奈川県要約筆記者の養成を行います。修了された方は神奈川県要約筆記者認定試験の受験資格を得ます。認定試験に合格された方は、神奈川県要約筆記者として認定され、神奈川県要約筆記者としての登録資格を得ます。

<講習会から登録までの流れ>



平成 30 年度神奈川県要約筆記者養成講習会 受講希望者事前説明会

※受講を希望される方は、ぜひご参加ください。

- ◆日 時 平成 30 年 3 月 29 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分
- ◆会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- ◆対 象 「平成 30 年度神奈川県要約筆記者養成講習会」受講を希望される方
- ◆内 容 要約筆記者養成講習会の流れ、難聴について、要約筆記について (体験含む)
- ◆参 加 自由、申込み不要
- ◆持ち物 手書きクラス・・・筆記用具
パソコンクラス・・・筆記用具、講習に持参される予定のノートパソコン一式
- ◆備 考 事前説明会に不参加の場合も、養成講習会に申し込むことはできます。

1. 神奈川県要約筆記者養成講習会 募集

申込み期間 平成 30 年 3 月 1 日 (木) ～ 3 月 31 日 (土) 必着

(1) 募集内容

ア 手書き要約筆記クラス

(ア) 対 象 次の条件を、すべて満たす方

- a 神奈川県域 (政令市・中核市を除く) に在住の満 20 歳以上の方
- b 初めて手書き要約筆記を学習する方
- c 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方

(イ) 定 員 13 人 (応募者多数の場合は、抽選)

(ウ) 内 容 共通講義と手書きクラス (講義・実技) を受講

イ パソコン要約筆記クラス

- (ア) 対象 次の条件を、すべて満たす方
- 神奈川県域（政令市・中核市を除く）に在住の満 20 歳以上の方
 - 初めてパソコン要約筆記を学習する方
 - タッチタイピング（キーボードを見ずに文字を入力すること）ができ、かつ 1 分間に 70 文字程度（漢字変換後）の入力ができる能力のある方
 - 下記①～③の条件を満たすノートパソコンを持参できる方
 - Windows 7 以上の OS を搭載しているもの（Windows RT 及び Windows 10 S は除く）
 - 有線 LAN（イーサネット）に接続できるもの（LAN 変換アダプター等使用を含む）
 - ウイルス対策ソフトがインストールされているもの
 - 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方
- (イ) 定員 13 人（応募者多数の場合は、抽選）
- (ウ) 内容 共通講義とパソコンクラス（講義・実技）を受講
- (2) 日程 平成 30 年 4 月 19 日（木）～平成 31 年 1 月 24 日（木） 全 42 回
※詳細は、日程表をご覧ください
- (3) 時間 10：00～15：30 ※科目により実施時間が異なります。詳細は、日程表をご覧ください
- (4) 会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- (5) 講習会修了条件 全 42 回のうち 80%以上の受講で修了となります。
- (6) 申込み方法
所定の申込書に必要事項を記入し、官製はがき（62 円、住所、氏名を正確に明記）1 枚を同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センター宛に郵送または直接お申込みください。受講案内・申込書は当センター窓口で配布、またはホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」からダウンロードしていただけます。なお、電話、ファクス、メールによるお申込みは受け付けておりませんのでご了承ください。申込方法についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。
- (7) その他
- ア 官製はがきは受講可否の連絡に使用します。なおキャンセルされた場合、返却はしませんのでご了承ください。
- イ 受講可否の連絡は 4 月上旬以降になる予定です。4 月 12 日（木）になってもはがきが届かない場合は、当センターにお問い合わせください。

2. 神奈川県要約筆記者養成講習会 追加募集（県内市町村の要約筆記講習会等修了者対象）

申込み期間 平成 30 年 4 月 1 日（日）～ 5 月 12 日（土）必着

(1) 募集内容

ア 手書き要約筆記クラス

- (ア) 対象 次の条件を、すべて満たす方
- 神奈川県域（政令市・中核市を除く）に在住の満 20 歳以上の方
 - 県域市町村主催で開催されている手書き要約筆記講習会等修了者で、講習会修了証等を提出できる方
 - 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方
- (イ) 定員 5 人（応募者多数の場合は、抽選）
- (ウ) 内容 共通講義と手書きクラス（講義・実技）を受講

イ パソコン要約筆記クラス

- (ア) 対象 次の条件を、すべて満たす方
- 神奈川県域（政令市・中核市を除く）に在住の満 20 歳以上の方
 - 県域市町村主催で開催されているパソコン要約筆記講習会等修了者で、講習会修了証等を提出できる方
 - タッチタイピング（キーボードを見ずに文字を入力すること）ができ、かつ 1 分間に 70 文字程度（漢字変換後）の入力ができる能力のある方
 - 下記①～③の条件を満たすノートパソコンを持参できる方
 - Windows 7 以上の OS を搭載しているもの（Windows RT 及び Windows 10 S は除く）
 - 有線 LAN（イーサネット）に接続できるもの（LAN 変換アダプター等使用を含む）
 - ウイルス対策ソフトがインストールされているもの
 - 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方
- (イ) 定員 5 人（応募者多数の場合は、抽選）
- (ウ) 内容 共通講義とパソコンクラス（講義・実技）を受講
- (2) 日程 平成 30 年 6 月 14 日（木）～平成 31 年 1 月 24 日（木） 全 34 回
※詳細は、日程表をご覧ください
- (3) 時間 10：00～15：30 ※科目により実施時間が異なります。詳細は、日程表をご覧ください
- (4) 会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター

- (5) 講習会修了条件 全 34 回のうち 80%以上の受講で修了となります。
- (6) 申込み方法
 所定の申込書に必要事項を記入し、官製はがき（62 円、住所、氏名を正確に明記）1 枚を同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センター宛に郵送または直接お申込みください。受講案内・申込書は当センター窓口で配布、またはホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」からダウンロードしていただけます。なお、電話、ファクス、メールによるお申込みは受け付けておりませんのでご了承ください。申込方法についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。
- (7) その他
 ア 官製はがきは受講可否の連絡に使用します。なおキャンセルされた場合、返却はしませんのでご了承ください。
 イ 受講可否の連絡は 5 月下旬以降になる予定です。6 月 7 日（木）になってもはがきが届かない場合は、当センターにお問い合わせください。

3. **神奈川県要約筆記者認定試験**

- (1) 対象者
 ア 神奈川県要約筆記者養成講習会修了者（平成 25 年度以降開催のもの）
 イ 神奈川県要約筆記者補習講習修了者（平成 24 年度、及び 25 年度）
 ウ 神奈川県要約筆記者資格更新研修修了者（平成 26 年度～28 年度）
- (2) 日 程
 ア 学科試験 平成 31 年 2 月 7 日（木）10：00～15：00（予定）
 イ パソコン実技試験 平成 31 年 2 月 14 日（木）10：00～15：00（予定）
 ウ 手書き実技試験 平成 31 年 2 月 21 日（木）10：00～15：00（予定）
- (3) 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- (4) 合格発表 平成 31 年 3 月 20 日（水）10：00
- (5) そ の 他
 ア 詳細は後日、当センターホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」にてお知らせします。

4. **神奈川県要約筆記者認定式 及び 登録・派遣説明会**

- (1) 対象者 平成 30 年度神奈川県要約筆記者認定試験 合格者
- (2) 内 容
 ア 神奈川県要約筆記者認定証の交付
 イ 登録方法及び派遣制度についての説明
- (3) 日 程 平成 31 年 3 月 28 日（木）10：00～15：00（予定）
- (4) 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- (5) その他 詳細は、合格通知送付時にお知らせします。

5. **注 意**

- (1) 講習会日程等は都合により、変更することがあります。
- (2) 受講料は無料ですが、講習内容により受講者個々にご用意いただくものがあります。詳細は、講習中にお知らせします。
- (3) 講習会を神奈川県中途失聴・難聴者協会会員、神奈川県要約筆記者（登録者）が見学する場合があります。
- (4) 受講案内・申込書は、神奈川県聴覚障害者福祉センターホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」でもご覧いただけます。
- (5) 神奈川県要約筆記者（認定者）の方で、他の資格を希望される方はお問い合わせください。

6. **申込み・問い合わせ先**

神奈川県聴覚障害者福祉センター 要約筆記担当

〒251-8533 藤沢市藤沢 933-2

電 話 (0466) 27-1911 ・ファクス (0466) 27-1225

ホームページ <http://www.kanagawa-wad.jp> メールアドレス pc-youyaku@kanagawa-wad.jp